

プライドジャパン（一般青年）・大会運営規程

- 1) 競技規則は、当該大会規程及び最新の公認日本野球規則に準じる。
- 2) グラウンドルールに関しては当該審判員の判断とする。
- 3) 各大会の最上位大会となる全国大会は独自ルールを以って運用することがある。
- 4) 軟式野球チームで連盟所属又は非所属を問わず参加を可能とする。(オープン参加)
 - * (財)日本野球連盟、(財)全日本大学野球連盟、(財)日本高等学校野球連盟に加盟しているチームは除く。
- 5) 選手登録は、1チーム30名以内とし、その登録人数には監督、コーチ、マネージャーや介護員等を含む。性別は問わない。
- 6) 登録背番号は「00」から「99」までとする。監督、主将の背番号指定はございません。
- 7) 大会開幕14日前までに事務局所定の選手登録表に、ベンチ入りメンバーを記入し、事務局に提出する。期日までに選手登録表の提出がないチームは失格とする。
- 8) チーム代表者は、参加エントリー時点で18歳以上とする。
- 9) ベンチ入りするコーチ、選手、マネージャー等は試合開催時点で16歳以上を登録可能とする。
- 10) 選手登録は、第7項に定める期日以降の変更は認めない。
- 11) 上位地区大会及び全国大会では別途期日を以って選手登録変更を認める。
- 12) 2チーム以上への同一大会内(地区大会・全国大会含む)での重複登録(出場)は禁止とする。同事実(出場)が発覚した際は、該当選手は試合中の場合、即時退場処分とし、その後の該当大会と同年度内に開催される当事務局主催・運営大会への登録を取り消し、また再登録を禁止する。

ただし、重複登録の事実があっても、重複登録された本人の意思で、同一大会内を通じて在籍チームが確固たる場合は、その意思あるチームの登録を在籍とし、その意思にないチームの登録を取り消す。
- 13) 各大会への参加は各大会のホームページからエントリー手続きを行い、各地区予選会の募集上限チーム数ないし募集期限日までの大会参加費入金を以ってエントリー確定とする。
- 14) 各大会の都道府県予選参加費と上位地区大会参加費、また全国大会出場条件等は、各大会ごとに定める。
- 15) 各大会都道府県予選の募集チーム数は各大会ごとに定め、参加チーム数や試合数によって各大会参加費に変動はないものとする。
- 16) 各大会の都道府県予選は、2チーム以上のエントリー確定を以って開催する。
- 17) 各大会の都道府県予選でエントリーチームが1チームの場合、自動的にその都道府県の代表チームとして、その大会の上位地区大会へ進出する。その際の、地区大会参加費の支払いを免除する。
- 18) 各大会のエントリー都道府県は、いずれの都道府県からのエントリーも可能とする。

ただし、同一チームによる同一大会内での複数エントリーは認めない。

- 19) エントリー確定後のチーム都合による大会への参加辞退は、エントリー地区の組合せ抽選日2日前までの場合は、当局主催の同年内開催の別大会へのエントリーをもって支払済参加費を振替充当可能とする。同年内に別大会がない場合に限り、翌年度大会への振替充当も可能とする。振替充当先の大会参加費に不足が生じる場合は不足額の入金により振替先大会のエントリー確定とし、支払済参加費が振替先大会参加費を超過する場合は、返金等を行わない。エントリー地区の組合せ抽選日前日以降の参加辞退については、棄権扱いとし、参加費の振替や返金等には一切応じない。
- 20) 全ての試合日程は、事務局において決定する。試合日程発表後の変更は次項の条件を除き、一切応じない。
- 21) 発表後の試合日程で、以下記載の当局主催ないし運営大会に同一チームが複数参加しており、同一チームの試合日程に重複が発生し、双方の試合への出場が困難な場合は、すべての試合に参加が可能となるよう事務局にて調整変更する。ただし、同一会場での2試合までは出場可能と判断する。(同日内試合数には勝ち上がり予定試合数を含む。)また、下記記載大会においても、異なる都道府県からエントリーした複数大会の重複調整は対象から除外する。
 - ① 桑田真澄・ワールドペガサス軟式野球大会
 - ② ZETT GRAND PRIX
 - ③ プライドジャパン甲子園大会
 - ④ プライドジャパン・ドリームカップ
 - ⑤ PRIDE JAPAN★47★BASEBALL CUP
 - ⑥ グランドスラム杯全国ベースボールトーナメント
 - ⑦ プライドジャパン杯のうちの全国大会
 - ⑧ その他、事務局が指定する大会
- 22) 試合開催日は土曜日・日曜日及び国が定める祝日とする。

ただし、プロ野球使用球場で開催する全国大会は平日開催の場合がある。
- 23) 各大会の都道府県予選や上位地区大会等の日程・会場等の試合情報の参加チームへの通知はすべて各大会ホームページ内で発表する。参加チームの大会ホームページ情報の未確認等による情報不知については、事務局は一切の責を負わない。
- 24) すでに発表済みの試合情報が、参加チームが責を負わないことで変更となる場合は、メール(ショートメール)または電話等を用い、該当チームに対し通知する。
- 25) 事務局が参加チームへ連絡する際、エントリーフォーム送信情報の誤りやメールや電話等の受信設定や受信状況により、連絡不達となっても事務局はその責を一切負わない。
- 26) 審判員は1から4人制とし、主催者が手配する。
- 27) 試合開始時刻に選手が9名揃わなかったチームは、不戦敗とする。
- 28) 試合の開催・中止は、当日のグラウンドにて決定する。ただし、台風等の異常気象で前日までに試合開催当日の荒天が見込まれる場合はこの限りではない。

- 29) 大会の延期、変更が生じた場合は、主催者側から当日試合参加チームへ連絡する。
- 30) 各チームは試合開始の10分前までにメンバー表2部(審判用、相手チーム用)を運営員ないし審判員に提出する。
- 31) 試合は、7回制とする。ただし、次項の時間規程を優先する。
- 32) 試合開始後、80分に到達したイニングを最終回とする。ただし、後攻側チームの攻撃中に80分に到達し、その時点で後攻側攻撃チームが得点優位の場合に限り、次のイニングを最終回とする。(守り負けなし) ※上記により次のイニングを最終回宣告した後、宣告イニング内でコールドが成立した場合は、コールド規程を優先する。
- 33) 前項の80分の取扱いについては、担当球審がタイムキーパーとなり、試合開始後80分到達時点で宣告する。
- 34) 時間制限による最終回もしくは7回終了時点で同点の場合、次項で定める特別延長(タイブレーク)を1イニングに限り行う。なお、1イニングの特別延長でも勝敗が付かない場合は、抽選(じゃんけん等)で勝敗を決定する。
ただし、各大会都道府県予選決勝戦及び地区代表決定戦(地区大会決勝戦)は、勝敗決定まで特別延長ルールを継続する。
- 35) 特別延長ルールとしてタイブレークを行う際は、1死満塁とし、打者は前の回からの継続打者、走者は前の回の最終3打者をそれぞれ走者として行う。
- 36) 指名打者(DH)制は投手指名打者制度のみ使用を可能とし、試合開始時からの使用に限定する。
- 37) 以下の場合にコールドゲームを適用する。
① 3回終了時点10点差以上、4回終了時点以降の均等回終了で7点差以上が生じた場合
② 4回終了以降(3回半終了以降で後攻側得点優位の場合含む)で降雨等により試合続行が困難と審判が判断したもの。
③ 試合開始後60分を経過し、雨天・日没等で試合続行が困難と審判が判断したもの。
- 38) 降雨等により4回終了(3回半終了で後攻側得点優位の場合含む)もしくは試合開始後60分経過まで到達せず、またはこれ以降同点で試合を続行できない場合は再試合とする。
- 39) 投手の球数及びイニング数制限は定めない。
- 40) 試合中のタイム回数は、攻撃時・守備時の各3回までとする。7回を超えてタイブレークとなった場合は、攻撃時・守備時の各1回までとする。すべてのタイムによる中断は1分以内を限度とする。ただし、選手交代のタイムはタイム回数に数えない。
- 41) 大会で使用する会場は事務局において決定し、すべての大会参加者は会場が定める利用規定や各種の取決めを遵守する。会場利用規程等の違反により、会場施設管理者等から指摘を受けた出場チームは大会出場中でも失格とする。また、優勝後の上位大会を含む、その後の当局主催大会への出場については、当該チームに所属するすべてのスタッフ及び選手で登録不可とする。
- 42) 大会使用球はケンコーボールM号とする。各チームは試合前に新球2球を提出することとする。また、ファールボール等により試合球の紛失等があった場合は、ファールを打った

打者等の原因選手が属するチームから追加で紛失分の新球を提出することとする。

4 3) ベンチ入りする監督及び選手全員のユニフォーム、帽子が揃っていること。(ベルト・ストッキング・アンダーシャツ・スパイク/シューズ・ヘルメットは統一規程除外)

ただし、ベンチ入りマネージャーや介護員の服装は規定しない。

4 4) 試合中のサングラス、リストバンド等の装着を認める。

4 5) スパイクは金属歯のものの使用を認める。(会場利用規定で禁止の場合は使用禁止とする。)

4 6) 打者は必ずヘルメットを着用すること。チームヘルメットの統一は規定しない。

4 7) 金属バットは、市販されている規定品であることとする。

なお、審判団が天候上危険と判断した場合は、使用を禁止する場合もある。

4 8) 捕手は、マスク・レガース・プロテクターを必ず着用する。

4 9) グラウンド整備を含む試合会場の後片付けは、両チーム協力の下行う。

5 0) ファウルボール拾いは攻撃側チームが回収し、球審まで手渡す。

5 1) 相手チームへの選手、審判員へのヤジは禁止とする。

5 2) 審判員の指示に従う事。従わないチームは失格とする。

5 3) 審判員の判定を不服とする場合は、次のプレーの開始前までに監督又は当日不在の場合はその代理者だけが審判員に確認を行うことを許可する。その他の者の抗議・確認は一切認めない。(スコア確認は試合終了時まで可能とする。)

5 4) 試合は、球審のゲームセットコールで成立し、いかなる理由をもって試合終了後の試合結果や審判員の判定については、チームからの確認・抗議又は変更を受け付けない。

5 5) 試合開催中またはその前後の練習中に会場施設やその他動産を損壊した場合、修繕にかかる費用は当事者の負担とする。

ファウルボール(打者)や悪送球(送球者)等による損害発生時は原因者(打者・送球者)が属するチームが誠意をもって賠償を含む対応をすることとし、事務局及び施設管理者はその責を一切負わない。

5 6) 各チームにおいてスポーツ団体保険等の傷害・賠償責任保険に必ず加入すること。

5 7) その他大会規約(非紳士的行為処分規程等)に違反した行為が発覚した場合は、非紳士的行為処分規程等に基づく処分の他、審判員及び事務局の判断で失格とする。

制定 平成 29 年 2 月 1 日

PRIDE JAPAN 事務局

(基準の改廃)

この規程の改廃は、PRIDE JAPAN 事務局での決議を経て行う。

(施行日)

1. 本規程は、平成 29 年 4 月 1 日より施行する。
2. 令和 4 年 2 月 25 日 一部改訂
3. 令和 5 年 1 月 4 日 一部改訂